

主な内容

- ・高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生について ……1
- ・飼養衛生管理支援システムについて ……2
- ・管内で発生した牛RSウイルス病について ……4
- ・牛等由来肉骨粉等の豚及び鶏用飼料への利用が再開されます ……5
- ・本県における野生イノシシの豚熱感染状況について ……6
- ・県外から牛を導入した際はヨーネ病検査を受けましょう ……7
- ・牛伝染性リンパ腫対策を応援します ……8



高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生について

中小家畜課 小家畜担当

10月17日、北海道厚真町の養鶏農場（肉用鶏、約1.9万羽）で、今シーズン初となる高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の疑似患畜が確認されました。家さんではこれまでに最も早い初発事例となります。また、9月30日及び10月8日に北海道で回収された死亡野鳥（ハヤブサ）と野鳥糞便（カモ類）から本病ウイルス（H5N1亜型）が検出されるなど、野鳥での確認事例も相次いでいます。

これらを踏まえると、環境中に広くウイルスが侵入し、全国どこで発生してもおかしくないことを念頭に、危機感を持って発生予防対策に取り組む必要がありますので、飼養衛生管理基準を再確認し、特に、次に掲げる対策を徹底しましょう。

飼養衛生管理基準の遵守の徹底



～ 農場・鶏舎へのウイルス侵入を防止しましょう!!

- 1 家さん舎へ野生動物が侵入しないよう、内部及び外部から点検して、漏れなく修繕等の侵入防止対策をすること。
- 2 野生動物を家さん舎に近づけない！
 - ① 死亡家さんを家さん舎内に保管しない
 - ② 家さん舎周辺の清掃、整理・整頓（草刈り・樹木の剪定等）、ため池等の周辺環境における野鳥の誘引防止対策の実施
 - ③ 車両及び人・物（長靴・衣服等）の消毒・交換の徹底！
- 3 健康観察を毎日実施して、異常確認時は早期通報！
- 4 農場周辺の消石灰散布など、消毒を徹底！
- 5 他の農場への不要不急の出入りは控える！



★最新の鳥インフルエンザの発生情報はこちら👉

農林水産省ホームページ
ホーム> 消費・安全> 鳥インフルエンザに関する情報
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

今年度から、全国において、畜産衛生情報の効率的な収集・管理やデータの利活用を通じた飼養衛生管理の向上による疾病の発生予防等を目的として、定期報告等の手続きについてオンライン申請が可能となります。今までと同様に紙での申請も可能ですが、様々なメリットがありますのでオンライン申請の利用をお願いします。

～ オンライン申請のメリット ～

どこからでも定期報告等の手続きが可能

インターネットに接続できる端末（パソコン、スマホ等）があれば手続きが可能になります。家保等への窓口への提出や郵送が不要になります。

過去の手続きの引用が可能

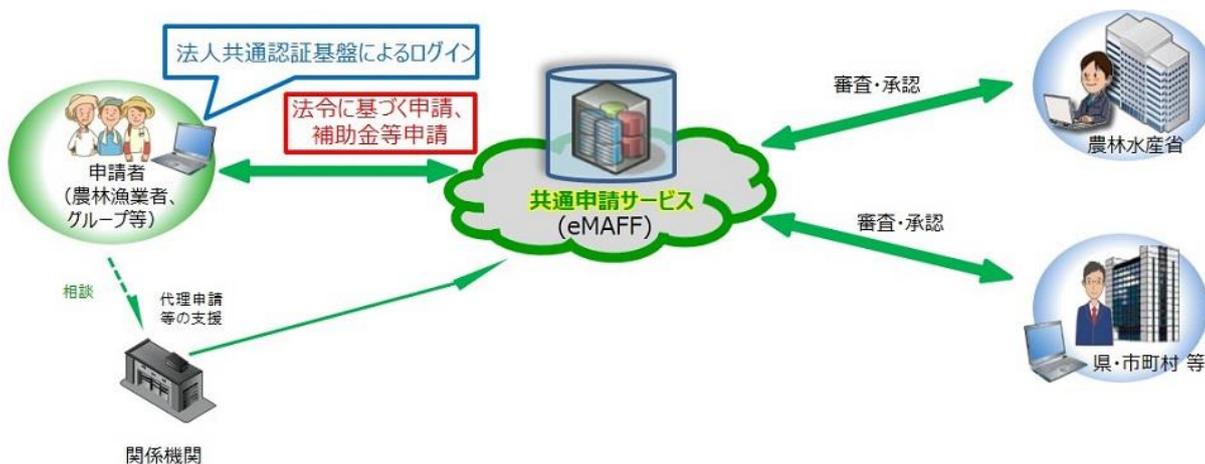
電子化後に提出されたデータは保存され、今後同様の手続きをする際に引用することで、書類作成の手間が省けます。

審査状況の確認が可能

自分が行った申請の審査状況をリアルタイムで把握することが可能です。

～ オンライン申請が可能な手続き ～

- 令和6年10月から家きんの一斉点検（家きんの所有者）
- 令和7年2月から定期の報告（全家畜の所有者）
- 令和7年5月から豚等の一斉点検（豚等の所有者）



～ システム利用までの流れ～

電子化に伴い農林水産省共通申請サービス eMAFF ID（イーマフアイディーと読みます）の取得が必要になります。その後、農場台帳の入力をして、オンライン申請可能になります。

eMAFF ID の取得

gBizID（ジーBizアイディ）エントリーの取得

eMAFF では、複数の行政サービスを1つのアカウントにより、利用することのできる認証システム「gBizID」の登録が必要。

申請をするためには、本人確認による「プライム」の取得が必須になります！

eMAFF ID（eMAFF プライム）の取得

オンライン申請をするためには、本人確認が必要になります。本人確認完了後 eMAFFID（eMAFF プライム）が自動生成されます。

オンライン申請

農場台帳の入力

上記で取得したアカウントを用いて eMAFF にログインし、農場台帳を入力。

eMAFF を利用してオンライン申請

一斉点検や定期報告等の提出時期になりましたら、ログインしてオンライン申請を実施。

eMAFF に関するお問い合わせ及びマニュアル等は
下記 URL を参照してください
<https://e.maff.go.jp/Inquiry>

管内で発生した牛 RS ウイルス病について

大家畜課 衛生担当

季節の変わり目は寒暖差が大きくなり、気温などの変化が苦手な動物は自律神経の乱れなどから疲労が蓄積し、風邪などを発症しやすくなります。

牛 RS ウイルス病は寒冷期に好発しやすい呼吸器病で、北海道から沖縄まで毎年発生が報告されています。年齢に関係なく発症し、伝播速度が速く成牛でも死亡がみられるため、経済的損失が大きい感染症です。

今回、令和6年の早春に管内で発生した牛 RS ウイルス病に関する2症例を紹介します。

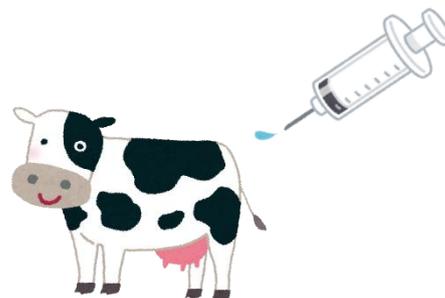


農場名	A 農場	B 農場
診断名	牛 RS ウイルス病	牛 RS ウイルス及びパスツレラ・マルトシダの混合感染を疑う
発生時期	3月	4月
患畜	育成牛及び成牛	子牛及び育成牛
稟告	呼吸器症状、集団感染、抗生物質反応なし	呼吸器症状、集団感染、抗生物質反応乏しい
検査結果	採材した全6頭から牛 RS ウイルス遺伝子を検出。(優位な細菌、マイコプラズマは検出されず)	採材した6頭中4頭から牛 RS ウイルス遺伝子を検出。3頭からパスツレラ・マルトシダを検出
終息期間、損失	約1ヶ月 6頭の治療	約2ヶ月 30頭の治療。子牛1頭死亡

被害の低減が期待される対策

- ① 新生子期の鼻腔粘膜ワクチン接種
- ② 導入時のワクチン接種
- ③ 流行期前のワクチン追加接種
- ④ 牛舎の換気改善、消毒など

 ワクチンによる免疫の獲得までには、注射するワクチンでは3~4週間程度、鼻腔粘膜ワクチンでは2週間程度かかるので早めに対策しましょう。



牛等由来肉骨粉等の豚及び鶏用飼料への利用が再開されます

大家畜課 衛生担当

令和6年10月以降、牛、めん羊、山羊由来の肉骨粉等の豚及び鶏用飼料への利用が再開されることとなりました。

※ 利用再開は、基準に沿って製造していることを確認（農林水産大臣の確認）されたレンダリング工場及び配合飼料製造事業場で製造された原料・飼料に限ります。

※ 詳細は、農林水産省ホームページを御確認ください。

ホーム>消費・安全局>生産資材の安全確保>飼料>飼料の安全関係>BSE の飼料規制について (<https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/siryu/bse.html>)

生産者、消費者のみなさまへ

2024年10月3日
製造許可の手続き開始

牛由来原料（ビーフミール）の鶏や豚用飼料への利用を再開します

何が変わる？

今まで	これから
ビーフミールは主に焼却していました	ビーフミールを鶏や豚用の飼料に利用できます（牛用飼料には利用できません） ※牛由来原料を利用した飼料にはミートボンミールと表示されます

国内での専門家による安全評価

2023年 10月	2024年 5月
農業資材審議会からの答申 鶏や豚用の飼料にビーフミールを利用することは適切と答申を受けました	食品安全委員会からの評価 牛に対するリスク管理がこれまでと同様に遵守されている限り、ビーフミールを鶏や豚用の飼料に利用しても、人への健康影響は無視できると評価されました

海外での利用状況

国際ルール*では、ビーフミールを鶏や豚用の飼料に使用することを禁止していません。我が国が畜産物の輸入を認めているアメリカ、カナダ、ブラジル等多くの国では、ビーフミールの鶏や豚用飼料への使用を認めています。
※国際獣疫事務局（WOAH）によるルール

ビーフミールの安全管理の方法

ビーフミールを作る工場	原料は、と畜検査を受けた安全な牛の部位を使用します ※BSEの原因とされる異常プリオンの蓄積しやすい部位は、と畜場で除去・焼却されるため、飼料として利用されません
鶏や豚用の飼料を作る工場	ビーフミールを使う鶏や豚用飼料の製造工程は、牛用の工程と完全に分かれています ⇒ビーフミールが牛用飼料に混ざることはありません
畜産農家	ビーフミールを使った鶏や豚用飼料は、容器の専用化や注意事項の表示等を行います ⇒誤って牛に給与されることを防止します

今後も、工場や農家への検査を行いBSE対策を続けます

農林水産省

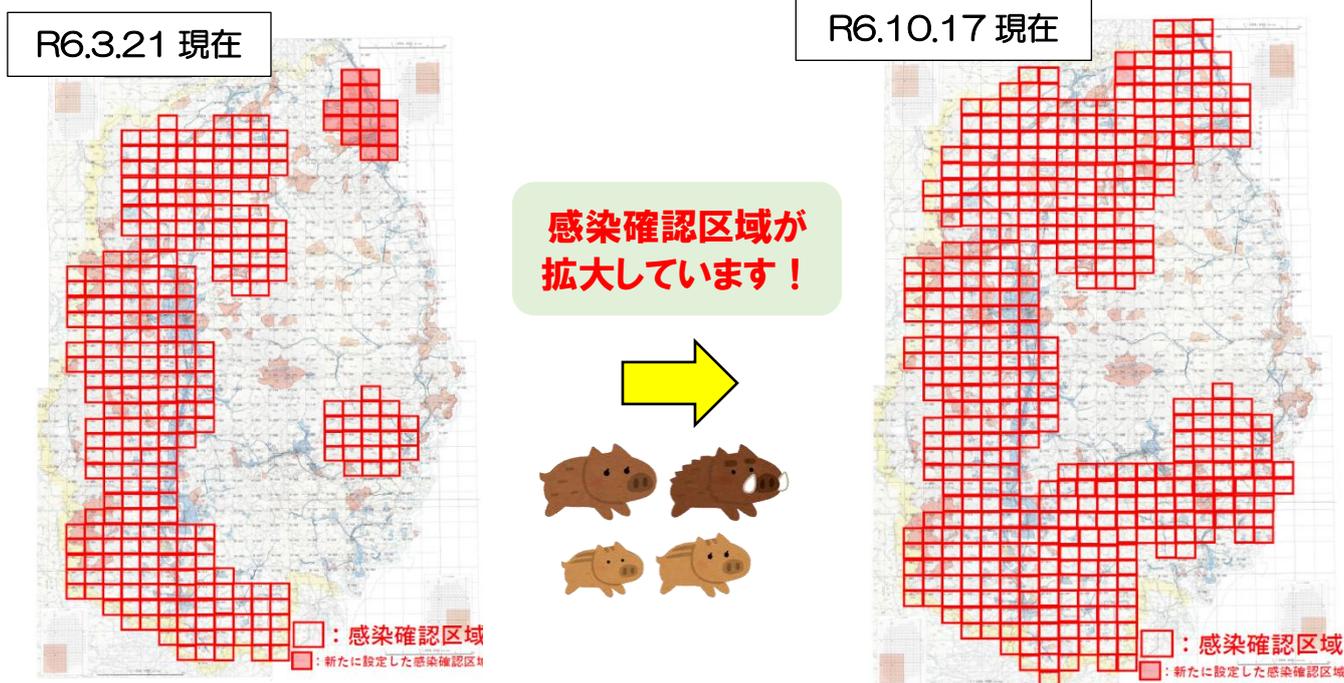
本県における野生イノシシの豚熱感染状況について

中小家畜課 中家畜担当

野生イノシシの豚熱感染状況を把握するため、平成30年9月から死亡個体について、令和2年11月からは、捕獲個体についても検査を実施しています。令和4年4月に、本県で初めて野生イノシシから豚熱ウイルスが検出され（捕獲場所：一関市）、これまでに、18市町で198頭の感染が確認されています（R6.10.17現在）。

県では、岩手県ハンターマップを用い、野生イノシシで豚熱の感染が確認された地点から、半径10キロメートル圏内にかかる区画を、**感染確認区域**として設定しています。

今年度は、管内で新たに、釜石市沿岸部、奥州市江刺、一関市花泉町、一関市大東町、住田町において感染確認区域が拡大しました。感染確認区域の情報は、県ホームページで確認できますので、状況を注視ししながら、野生イノシシからのウイルス侵入防止対策に万全を期すようお願いします。



【岩手県における野生イノシシの豚熱検査状況（令和6年10月17日現在）】

区分		年度	R1-R2	R3	R4	R5	R6 4月-10月	計
		捕獲イノシシ	陽性	0	0	90	40	50
	陰性	134	395	317	483	304	1,633	
死亡イノシシ	陽性	0	0	6	3	9	18	
	陰性	3	4	10	6	1	24	
検査頭数合計			137	399	423	532	364	1,855

岩手県ホームページ（豚熱に関する情報）



検索サイトで「岩手県 豚熱 イノシシ」と検索するか、トップページから以下のカテゴリをたどってください。

トップページ>産業・雇用>農業>畜産技術>豚熱に関する情報

県外から牛を導入した際はヨーネ病検査を受けましょう

大家畜課 防疫担当

【ヨーネ病とは？】**法定伝染病**

- ◆原因はヨーネ菌（細菌）で、主に感染牛の糞便を介して感染し、削瘦と慢性の下痢を引き起こします。
- ◆治療法やワクチンはありません。
- ◆発症まで半年～数年かかり、感染牛は発症前から糞便中に排菌するため、気が付かないうちに病気が農場に蔓延する恐れがあります。
- ◆本病の主要な侵入経路の一つに、感染牛の導入が挙げられます。



本県では、ヨーネ病の発生を予防するため、乳用牛と肉用牛について5年に1度の定期検査(抗体検査)を行っています。また、県外導入牛についても、無料で遺伝子検査を行い、県内への侵入防止に努めています。

県外導入牛において、本年度は7月に2頭の患畜が摘発されています！

侵入防止のため、県外導入牛は必ずヨーネ病検査を受検しましょう！

1 検査

- ◆対象：搾乳又は繁殖に供する目的で、県外から導入した牛
※県外の預託農場から戻ってきた牛も対象です
- ◆料金：**検査は無料です！**
※獣医師に採材を依頼する際の経費は自己負担です
- ◆申込み：導入予定の1週間前までに、頭数や予定日を連絡してください
- ◆内容：糞便中のヨーネ菌遺伝子の有無と量を検査します
- ◆材料：導入後1週間以内に、糞便1g以上を採取して当所に搬入してください（採取は獣医師や農協職員に依頼してください）

2 導入時の注意事項

- ◆確認：導入元の農場で、ヨーネ病の発生がないことを確認しましょう！
- ◆管理：導入牛は、検査結果が判明するまで（約1週間）、既存の飼養牛と接触させずに管理（隔離飼育）しましょう！

【岩手県内の発生状況は？】

(1) ヨーネ病発生頭数（農林水産省HPより）（年次）

	R2	R3	R4	R5	R6.7 まで
本県	2	3	17	2	16
全国	809	957	1,147	1,060	706

(2) 県外導入牛によるヨーネ病患畜摘発状況（年度）

	R2	R3	R4	R5	R6.9 まで
検査頭数	889	706	755	732	295
患畜摘発頭数	1	0	1	0	2

自己防衛のため県内からの導入に際しては、自主的な検査も受け付けています。

検体：糞便
手数料：1 頭あたり
2,450 円
(R6 年度)

岩手県南家畜衛生推進協議会では、県南地域の家畜衛生レベルの向上を図ることを目的として、**牛伝染性リンパ腫の抗体検査を受託しています。**

受託検査内容

項目	・牛伝染性リンパ腫抗体検査（ELISA法）
料金	・1,980円／頭（口座振込）
備考	・採血は開業獣医師等に依頼ください ・検体数がまとまり次第、検査しますのでご了承ください

地域の取り組みにも活用されています！

発生農場以外の自農場のチェックに！
本病の対策は、まず自ら所有する牛の感染状況を把握することが重要です。
自農場の感染状況を知ることから始めてみませんか？

お申込み・検査についてのご不明な点などは、下記の協議会あてお問い合わせください！



〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字東館 41-1

岩手県南家畜保健衛生所

Tel 0197-23-3531

Fax 0197-23-3593

岩手県南家畜衛生推進協議会

Tel 0197-24-5532

Fax 0197-23-6988

【HPアドレス】

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/nougyou/desaki/kennan/index.html>